

パブリックコメント(意見募集) 手続における市公式LINEの運用開始について

資料 4

令和5年度より、市公式LINEを活用して、パブリックコメントの手続開始時にLINEプッシュ通知のサービスを開始しました。

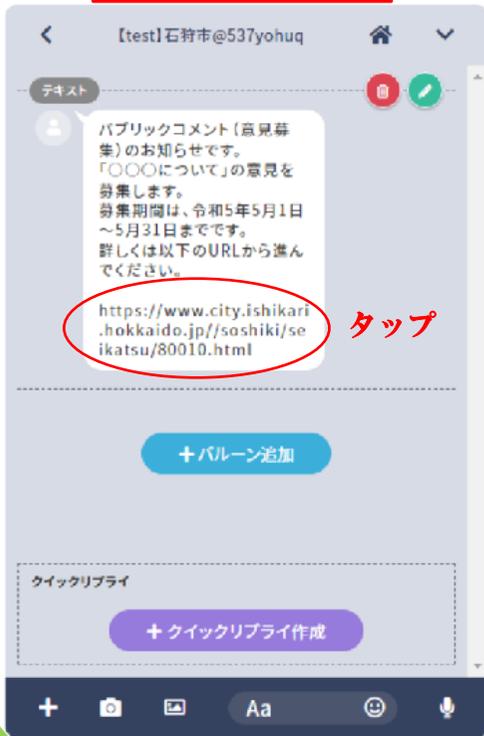
LINEサービスを行うことで、年代問わず広く市民に周知することができ、更に、スマホからパブリックコメントの意見提出を入力することができるようになりました。

(公式LINE表示画面)

1
3

①

LINEプッシュ通知



②

パブコメ選択画面



③

パブコメ資料 (原案等)



④

申請画面 (意見提出)

